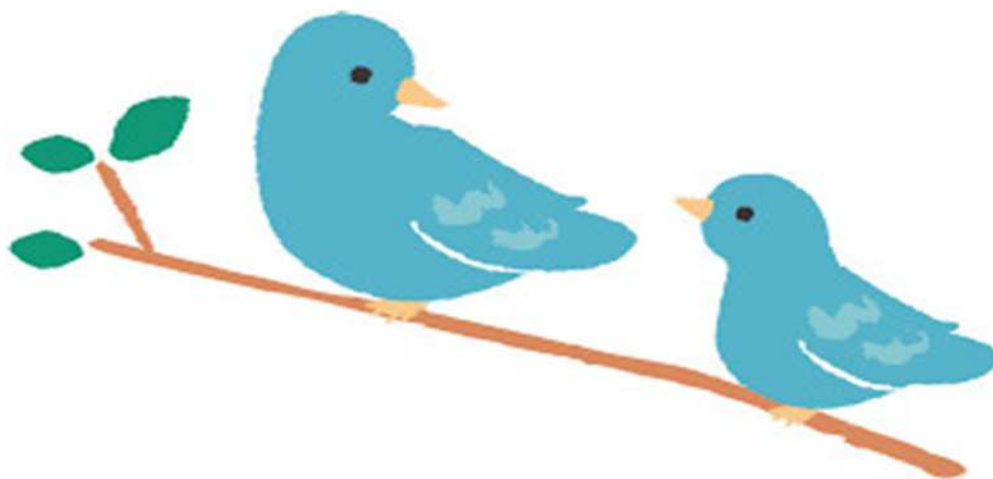


精神保健福祉に関する 医療・福祉相談窓口の紹介

(鎌倉・逗子・葉山版)



神奈川県鎌倉保健福祉事務所

平成14年度 初版 発行
令和7年3月 改訂

目 次

	ページ
1 相談機関を知りたいとき	1
2 医療機関を知りたいとき	
(1) 精神科クリニック	3
(2) 精神科病院	4
(3) 精神科救急医療情報窓口	4
3 地域生活をする上でのサポート	
(1) 医療費の助成制度	5
(2) 福祉サービス	6
(3) 福祉法律相談、消費生活相談	7
4 悩みを分かち合いたいとき	
(1) 家族等の集まり	8
(2) 患者会	8
5 権利擁護などの相談をしたいとき	9
6 付録	10, 11
■その他の悩みの相談窓口 (ひきこもり・DV・ヤングケアラーなど)	
■精神障害者保健福祉手帳で利用できるサービス一覧	

※ この冊子は神奈川県鎌倉保健福祉事務所のホームページからも閲覧できます。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d3x/kokoro.p46325.html>



1 相談機関を知りたいとき

【保健福祉事務所】 専門医の相談も受けられます。(予約制)

神奈川県鎌倉保健福祉事務所 (保健予防課)	〒248-0014 鎌倉市由比ガ浜2-16-13	電話:0467-24-3900(代)
--------------------------	-----------------------------	--------------------

【各市・町】

鎌倉市(障害福祉課)	〒248-8686 鎌倉市御成町18-10	電話:0467-23-3000(代)
逗子市(障がい福祉課)	〒249-8686 逗子市逗子5-2-16	電話:046-873-1111(代)
葉山町(福祉課)	〒240-0192 葉山町堀内2135	電話:046-876-1111(代)

【委託指定相談支援事業所】 市・町からの委託を受けている事業所です。

地域生活サポートセンター とらいむ (対象:鎌倉市の方)	〒248-0014 鎌倉市由比ガ浜2-2-40 KFビル4階	電話:0467-61-3205 開所日 月～金曜日 9:30～17:00 (土・日・祝祭日は休) 来所による面接相談は予約制
(ラファエル会)鎌倉地域支援室 (対象:鎌倉市の方)	〒247-0055 鎌倉市小袋谷1-4-20 ピオニー鎌倉1階	電話:0467-55-8878 開所日 月～金曜日 8:30～17:30 来所による面接相談は予約制
キャロットサポートセンター (対象:鎌倉市の方)	〒248-0006 鎌倉市小町1-3-5 東昭ビル 3階	電話:0467-25-3939 FAX:0467-23-5235 開所日 月～金曜日 9:00～17:00 (予約制)(土・日・祝祭日は休)
相談事業所カモミール (対象:逗子市の方)	〒249-0006 逗子市逗子4-3-5 3階	電話:046-872-4581 開所日 月～金曜日 9:00～17:00 (予約制)(土・日・祝祭日は休)
葉山町こころの相談室ポート (対象:葉山町の方)	〒240-0112 葉山町堀内2161-1	電話:046-876-0121 開所日 月～金曜日 9:00～17:00 (土・日・祝祭日は休) 面接相談は要予約

* 関係機関等からの電話相談を受ける機関

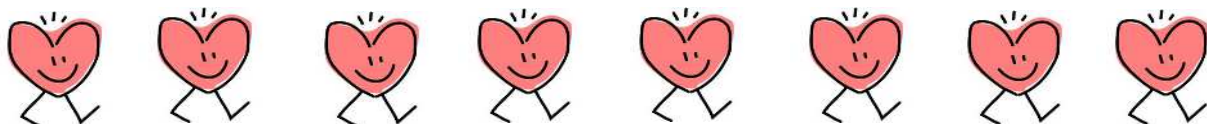
- ・ 鎌倉市基幹相談支援センター
電話:0467-39-6122/受付時間:月～金曜日 8:30～17:15
- ・ 逗子市基幹相談支援センター 葉山町基幹相談支援センター 支援センターⅡ
(逗子市) 電話:046-870-5280/受付時間:月～金曜日 9:00～17:45
(葉山町) 電話:046-874-4300/受付時間:月～金曜日 9:00～17:45

【精神保健福祉センター】

相談窓口	相談の内容・時間	電話番号
こころの電話相談	こころの健康についてお悩みの方の相談 毎日（年末年始、土日祝日含む）24時間 （4月1日午前0時から午前9時まで休止）	0120-821-606
依存症電話相談	アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症について 月曜日・火曜日 13:30～16:30 （年末年始・祝日を除く）	045-821-6937
依存症面接相談 （予約制）	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症について予約 受付時間 月～金曜日 8:30～17:15 面接時間 金曜日 9:00～16:30 （年末年始・祝日を除く）	県精神保健福祉センター 代表番号 045-821-8822で 相談課へ
自死遺族電話相談	身近な大切な方を自死で亡くされた方 水・木曜日 13:30～16:30 （年末年始・祝日を除く）	045-821-6937
ピア電話相談	精神障害のある当事者による相談 金曜日 13:30～16:30 （年末年始・祝日を除く）	045-821-6801

【がん・疾病対策課】

LINE相談 いのちの ほっとライン @かながわ	こころの健康に関する悩みの相談 月～火及び木～日曜日 17:00～24:00（受付 は23:30まで） ※祝日・休日・年末年始を除く。	・ID【@inochi2020】で検索 ・QRコードからアクセス 
-----------------------------------	--	---



2 医療機関を知りたいとき

(1) 精神科クリニック

医療機関名	住 所	電話番号	デイケア	訪問看護	心理職	ソーシャルワーカー	備 考
雪ノ下診療所	鎌倉市小町1-6-5	0467-22-1778		○	○	○	往診可 原則予約
鎌倉メンタルクリニック	鎌倉市雪ノ下1-9-21 トウセン鎌倉ビル3F	050-3734-3855			○		予約制
みやじ こころクリニック	鎌倉市扇が谷1-8-1 山口ビル2階	0467-25-5564			○		予約制
由比ガ浜 こころのクリニック	鎌倉市由比ガ浜2-16-2 サンフロア3階	0467-60-5211			○	○	予約制
恩田クリニック	鎌倉市御成町7-8 御成ever3階	0467-73-7877			○	○	予約制
田川医院	鎌倉市梶原2-34-5	0467-44-1657					
ハートクリニック	鎌倉市大船1-22-9 湘南大船ビル4階	0467-46-8610 0120-313-888	○		○	○	予約制
大船すばるクリニック	鎌倉市大船1-24-19 カサハラビル大船IV6階	0467-46-0101		○	○	○	予約制 訪問診療・訪問看護は 要相談。対象地域：鎌 倉市内・栄区の一部
大船榎本クリニック	鎌倉市大船2-1-24	0467-42-8721	○	○	○	○	デイケアに登録してい る方への訪問看護あり
大河内 メンタルクリニック	鎌倉市大船2-18-16 国米ビル1F	0467-47-1235			○		
信愛クリニック	鎌倉市大船2-26-10	0467-48-6678		○			訪問看護の対象地域 は、鎌倉市・栄区(一部 地域を除く)
小林クリニック	鎌倉市大船3-1-3 セイショウナン7F	0467-47-8640					初診予約
大船クリニック	鎌倉市玉縄1-11-11	0467-44-5505					予約制
アカラクリニック	鎌倉市岡本1343-5	0467-84-9527					
逗子 メンタルクリニック	逗子市逗子1-8-26	046-872-2928					予約制
逗葉メモリークリニック	逗子市逗子2-1-15 井上ビル3階	046-827-7161	○	○			予約制
そらうみクリニック	逗子市逗子5-6-7 3階	046-887-0268	○	○	○	○	予約制・訪問診療可、 ショートケア
開花館クリニック逗子	逗子市逗子5-14-13	046-884-8832 E-mail: seo@kaikakan-zushi.com					予約制・往診可 当日でも対応 メール対応致します
樹診療所 逗葉	逗子市逗子6-4-1 オハナ逗子	046-887-0351			○	○	予約制

* 鎌倉市、逗子市、葉山町以外の精神科クリニックについては、
お住まいの市町、保健福祉事務所にお問い合わせください。

(2) 精神科病院

* 各病院へのご相談は、ソーシャルワーカーへ

医療機関名	住 所	電話番号	デイケア	訪問看護	心理職	ソーシャルワーカー	備 考
藤沢病院	藤沢市小塚 383	0466-23-2343	○	○	○	○	精神科一般外来 初診は予約制 初診 月～金 9:00～11:00 もの忘れ外来(予約制) 金曜午後 (予約受付時間) 月～土 9:30～16:00
湘南敬愛病院	藤沢市円行 1-13-7	0466-44-5955	○	○	○	○	初診は予約制 外来診療時間 月～土 8:45～11:30
湘南病院	横須賀市鷹取 1-1-1	046-865-4105	○	○	○	○	初診は予約制 (外来予約受付時間：火～金 13:30～16:00)
久里浜医療センター	横須賀市野比 5-3-1	046-848-1550	○	○	○	○	初診診療受付時間は月～金 アルコール科 8:30～11:00 精神科 8:30～11:00 アルコールは予約不要 一般精神・減酒・ギャンブル・ネット依存・もの忘れ外来に関しては、 予約制 訪問看護は、当院通院者のみ要相談
福井記念病院	三浦市初声町高円坊 1040-2	046-888-2145		○	○	○	初診は予約制 外来診療時間 火曜日 13:00～17:00 水曜日 9:00～17:00 金曜日 9:00～17:00
神奈川県立 精神医療センター	横浜市港南区芹が谷 2-5-1	045-822-0241	○	○	○	○	初診は予約制（一般精神・依存症・ ストレスケア・思春期・もの忘れ） 予約受付時間：月～金 9:00～12:00 13:00～16:30

(3) 精神科救急医療情報窓口

対 象	精神疾患の急激な発症や病状が悪化した方に、必要に応じ、当番医療機関等を紹介する窓口です。 ※窓口では、ご本人やご家族から詳しいお話を聞かせていただきます。 ※状況によっては、紹介に至らない場合がありますのでご了承下さい。
実 施 日 間	◆土曜日、日曜日、祝日および年末年始 午前8時30分から翌日午前8時30分まで ◆平日 午後5時から翌日午前8時30分まで 翌日が平日の場合は、いずれも翌日午前8時までの受付となります。
窓 口	神奈川県精神科救急医療情報窓口 電話 045-261-7070

3 地域生活をする上でのサポート

(1) 医療費の助成制度

項 目	内 容	窓 口
自立支援医療 (精神科通院医療費の 助成)	精神科の病気で通院した場合に、かかった医療費及び薬剤費の一部が公費負担となる制度です。 原則として自己負担は1割となります。 (所得等により負担上限額が設定されます) 利用に際しての詳しい要件は、各市町の担当窓口にお問い合わせください。	◆鎌倉市障害福祉課 電話：0467-23-3000(代) ◆逗子市障がい福祉課 電話：046-873-1111(代) ◆葉山町福祉課 電話：046-876-1111(代)
障害者医療費 助成制度	以下の地域にお住まいの精神障害者の方が対象です。精神科以外で医療を受けた場合でも、通院・入院を問わず、保険適用の費用が無料になります。所得制限がある場合がありますので、詳しくは窓口に確認をしてください。	
	《鎌倉市》 精神障害者保健福祉手帳1～2級の方 または障害年金1～2級の方 (65歳未満で新規に手帳等を取得された方)	鎌倉市障害福祉課 電話：0467-23-3000(代)
	《逗子市》 精神障害者保健福祉手帳1級の方 (入院医療は助成対象外) (65歳未満で新規に手帳等を取得された方)	逗子市障がい福祉課 電話：046-873-1111(代)
	《葉山町》 精神障害者保健福祉手帳1級の方 (65才未満で新規に手帳等を取得された方)	葉山町福祉課 電話：046-876-1111(代)
後期高齢者医療制度 による医療	後期高齢者医療制度は75歳以上の方が対象ですが、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている65歳から74歳までの方で、広域連合の認定を受けた方は利用することができます。	各市町の 後期高齢者医療担当課
精神障害者 入院医療援護金	精神科の病院もしくは一般病院の併設精神科で病棟に入院している方で、患者の住所が県内(政令市を除く)にあり、患者本人及び患者と同一世帯に属する世帯員全員の前年分の所得税額が87,000円以下の方が対象です。 月の初日から末日まで入院し、医療費の自己負担額が月額1万円以上の場合、1ヶ月1万円が支給されます。(神奈川県独自の制度です。)	神奈川県 がん・疾病対策課 精神保健医療グループ 電話：045-210-1111(代) (内線)4730
高額療養費制度	1ヶ月(同月内)の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として払い戻されます。保険によって異なりますが、大部分は申請が必要ですので、担当窓口にお問い合わせください。	各市町の国民健康保険担当課、又は加入している健康保険組合
入院時の食事代の 減額制度	市町民税が非課税世帯の方は、入院中の食事療養費(食事代)が減額されます。	各市町の国民健康保険担当課

(2) 福祉サービス

サービスは、個々の人々の障害程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）を踏まえ、個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス」と、市町村が地域の実情により利用者の方々の状況に応じて実施できる「地域生活支援事業」に大別されます。

「障害福祉サービス」には、「介護給付」「訓練等給付」「相談支援」があり、それぞれ利用の際のプロセスが異なります。介護給付を受ける場合には障害支援区分（市町に申請）が必要となります。

※ 障害福祉サービス等を利用する際には、「サービス等利用計画」が必要となりますので、市町、相談支援事業所にお問い合わせください。

障害福祉サービス	相談支援	計画相談支援	サービスの利用を希望する方に、サービス等利用計画の作成や各事業者との連絡調整、定期的なモニタリングを行います。
		地域移行支援	病院や施設等を退院・退所する方へ、地域の生活に移行するための相談やその他必要な支援を行います。
		地域定着支援	単身で生活する方に対し、常に連絡が取れる体制を確保し、緊急に支援が必要な際、相談やその他必要な支援を行います。
	訓練等給付	自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
		就労移行支援	一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行います。
		就労継続支援 (A型、B型)	一般企業での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
		就労定着支援	就労移行支援等を利用して一般就労をしている方が就労を継続していけるよう、相談や必要なサービスを調整、提供します。
		自立生活援助	入所施設や共同生活援助を利用していた方が一人暮らしを希望した時に、一定期間、定期的な訪問などの支援を行います。
		共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。
	介護給付	居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排泄、食事の介護及び家事援助等を行なうほか通院等の同行も行います。
		重度訪問介護	重度の身体、知的、精神障害により行動上著しい困難を有する方で常に介護を必要とする方に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
		行動援護	自己判断能力が制限されている方が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
		重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い方に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。
		短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
		療養介護	医療と常に介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。
		生活介護	常に介護を必要とする方に、昼間の日常生活上の支援と、創作的活動や生産的活動の機会の提供等の支援を行います。
		施設入所支援	施設に入所する方に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

障害福祉サービス	地域支援事業	移動支援	社会参加に必要な外出等の支援を行います。
		地域活動支援センター	障害のある方が、創作的活動又は生産活動、社会との交流等を行うために通う施設です。
		成年後見利用支援	身寄りがいない、親族の協力が得られないなどで、成年後見の申立てをする人がいない方の保護を図るため、市（町）長が保護の申立てを行います。

注）福祉サービスは・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院）受給者証・精神障害を事由とした障害年金、特別障害給付金の受給を示す書類・医師の診断書 のどれかがあれば受けられます。

（３）福祉法律相談、消費生活相談

項目	窓口	内容
福祉法律相談等	法テラス神奈川 電話：０５７０－０７８３０８	経済的に困りの方を対象とした無料法律相談。 ※事前予約が必要です。 場所：法テラス神奈川 予約受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） ９：００～１７：００
	逗子あんしんセンター 電話：０４６－８７１－８４５８	弁護士による法律相談 無料です。 毎月第４金曜日（変更あり）１４：００～１６：００（予約制） 場所：逗子市福祉会館
	葉山あんしんセンター 電話：０４６－８７５－９８８９	権利擁護専門相談（弁護士による相談） 無料です。 ※事前予約が必要です。 場所：葉山町社会福祉協議会（訪問も可能です）
消費生活相談	鎌倉市消費生活センター 電話：０４６７－２４－００７７	商品やサービスの契約トラブルなど、消費生活に関する相談。 鎌倉市役所 本庁舎 １階４４番窓口 月～金曜日 （祝日・年末年始を除く） ９：３０～１６：００
	逗子市消費生活センター 電話：０４６－８７３－１１１１（代）	逗子市役所３階 市民協働課内 月・水・木・金曜日（祝日は除く） ９：３０～１２：００ １３：００～１６：００
	葉山町町民健康課 電話：０４６－８７６－１１１１（代）	毎月第２・第４月曜日、毎週水曜日（祝日は除く） ９：３０～１２：００ １３：００～１５：３０

ちょっと勇気を出して、
相談してみましょう。



4 悩みを分かち合いたいとき

(1) 家族等の集まり

名 称	内 容	問 合 せ 先
青い麦の会	鎌倉・逗子・葉山の家族会です。 一人で悩む辛さを家族は皆経験しています。 同じ立場の仲間と共に支え合い学びあい、明日への希望を持ちたいと願っています。 月例会は、主に第1水曜日午後、鎌倉市福祉センターで開催しています。見学を希望される方は日時などをお問い合わせください。	宮杉 郁子 電話・FAX : 0467-31-9323
NPO法人じんかれん	県内20家族会が所属する精神障害者家族会連合会です。 家族会支援、家族・一般に向けた普及啓発、福祉施策への要望活動など行っています。 毎週水曜日10時～16時 電話相談を受けています。 詳しくはホームページ「じんかれん」を検索してください。	電話：045-821-8796 FAX：045-821-8469 Email : jinkaren@forest.ocn.ne.jp http : //jinkaren.net/
横浜兄弟姉妹の会 げんき会	精神障害者をきょうだいに持つ兄弟姉妹の集まりです。1人では悩まないでください。仲間と語り合うことで共に歩いていきましょう。 毎月例会を開催しております。 開催日：毎月第3土曜日（13：30～16：30） 開催場所：かながわ県民センター14階・第1相談室	電話：045-312-4813 （神奈川県社会福祉協議会 地域福祉部 地域課） Email : yokohamagenkikai@gmail.com

(2) 患者会

やまゆり会	全県レベルの精神疾患患者本人の会です。活動内容は広報誌「やまゆり」を3か月に一度発行、各地（藤沢他）で例会を開催。患者同士の相互支援（ピアサポート）活動を実施しています。 モットーは「ひとりぼっちをなくそう」です。 機関紙発行 年4回（3,6,9,12月） ◆事務局：電話 080-7630-4771（井上） （平日9：00～20：00 日曜14：00～20：00）
-------	---



5 権利擁護などの相談をしたいとき

機 関 名		内 容	連 絡 先
かながわ成年後見 推進センター		①認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方 及びそのご親族や後見人等からの成年後見制度に関 する相談、県民向けの制度説明などを受けていま す。 ②県内の相談機関等が成年後見制度利用をするため の関係機関のネットワーク形成支援や権利擁護体制 づくりのための相談（法的な助言、ケース会議への 弁護士等の専門職派遣）を受けています。 いずれも相談料無料。来所相談は事前予約制です。 相談時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9：00～17：00まで。	①横浜市神奈川区反町3-17-2 神奈川県社会福祉センター内 電話：045-311-8873 （成年後見相談専用） ②電話：045-534-6045
かながわ福祉サービス 運営適正化委員会		福祉サービスを利用している方、ご家族等からの福 祉サービス事業者への苦情相談を受けます。 電話・メール・FAXにてご相談ください。 来所相談は要予約です。 相談時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9：00～17：00まで。	横浜市神奈川区反町3-17-2 神奈川県社会福祉センター内 電話：045-311-8861 FAX：045-312-6302 mail：tekisei@knsyk.jp
日 常 生 活 自 立 支 援 事 業	鎌倉市社会 福祉協議会	判断能力が不十分な方が、地域で安心して生活が送 れるよう、福祉サービスを利用する際のさまざまな 手続きや貯金の出し入れ、生活に必要な利用料等の 支払い手続き、年金や預金通帳など大切な書類の管 理などの支援を行うサービスです。 契約の手続きが必要で、所得に応じた利用料をご負 担いただきます。窓口は市町の社会福祉協議会とな ります。	鎌倉市社会福祉協議会 電話：0467-23-1075
	逗子あんしん センター		逗子市社会福祉協議会 電話：046-871-8458
	葉山あんしん センター		葉山町社会福祉協議会 電話：046-875-9889
湘南鎌倉後見センター やすらぎ		認知症や障がいがある家族の方の後見相談を受け ています（相談は無料です）。 成年後見制度を利用したいが後見人になる方がいな いとき、やすらぎが後見人になることができます。 一人暮らしで頼れる身内もないという方のため に、やすらぎでは「委任による契約後見」という方 法で支援することが可能です。 相談をご希望の方は平日10:00～16:00に電話にて ご予約ください。	鎌倉市由比ガ浜2-4-39 松田屋本店ビル2階 電話：0467-23-9515
鎌倉市成年後見 センター		市内に在住する方及びその親族等の成年後見制度の 利用や後見人等に就任した親族の相談に応じます。 また、成年後見制度の申立てなどの手続きに関する アドバイスなどを行います。利用時間（8：30～ 17：15）内にいつでも相談可能ですが、事前に電話 で予約いただくと便利です。弁護士等による無料相 談も、原則第4水曜日9：00～12：00（変更あり） に予約制にてお受けしています。また、市民向け 講演会や事業所向け研修会を開催しています。ま ずはお気軽にお問い合わせください。	鎌倉市社会福祉協議会 鎌倉市御成町20-21 鎌倉市福祉センター2階 電話：0467-38-8003

6 付録

■悩みの相談窓口（ひきこもり・DV・ヤングケアラーなど）

・電話相談窓口

窓 口	内 容	アクセス先	機 関
ひきこもりの相談	年齢を問わず、ひきこもりでお悩みの方や家族等の相談窓口です。 火～日曜日 9：00～12：00、13：00～16：00（月曜日、年末年始を除く）	045－242－8205	県青少年センター 神奈川県ひきこもり 地域支援センター
女性のためのDV相談 ※面接相談は要予約	DVについてお悩みの方の相談 月～金（祝日、年末年始を除く）9：00～21：00 土・日（祝日、年末年始を除く）9：00～17：00	0466－26－5550	県配偶者暴力相談 支援センター
男性被害者相談窓口 ※面接相談は要予約	DVについてお悩みの方の相談 月～金（祝日、年末年始を除く）9：00～21：00	045－662－4530	
DVに悩む男性のための相談窓口	DVについてお悩みの方の相談 月・木（祝日、年末年始を除く）18：00～21：00	045－662－4531	
かながわケアラー 電話相談	ケアに困っているケアラーやご家族、友人、近隣の方からの相談 水・金曜日 10：00～20：00 日曜日 10：00～16：00 ※祝休日、年末年始を除く。	045－212－0581	県高齢福祉課

・LINE相談窓口

窓 口	内 容	アクセス先	機 関
かながわひきこもり 相談LINE	年齢を問わず、ひきこもりでお悩みの方や家族等の相談窓口です。 毎週火・木・土曜日 14：00～21：00 ※祝休日・年末年始を除く。	・ID【@kana-hikikomori】で 検索 ・QRコードから アクセス 	県青少年課
かながわDV 相談LINE	配偶者や恋人からのDV・デートDVに悩む方の相談 毎週月・火・木・土曜日 14：00～21：00 ※祝休日・年末年始を除く。 ※本人からの相談のみ受け付けます。	・ID【@kanagawa-dv】で 検索 ・QRコードから アクセス 	県共生推進 本部室
かながわ ヤングケアラー等 相談LINE	ケアに困っている子ども・若者世代のケアラーやご家族、友人、近隣の方からの相談 月・火・木・土曜日 14：00～21：00 ※祝休日、年末年始を除く。	・ID【@kana-youngcarer】 で検索 ・QRコードから アクセス 	県高齢福祉課

■精神障害者保健福祉手帳で利用できるサービス

精神障害者保健福祉手帳は、一定程度の精神障害の状態にあることを認定するものです。精神障害者の自立と社会参加の促進を図るため、手帳の交付を受けた方に対して、様々な支援策が講じられています。

手帳の等級は、1級から3級まであります。手帳の有効期限は公布日から2年が経過する日の属する月末までとなっています。2年ごとに診断書を添えて更新の手続きを行います。

お住まいの市町の障害福祉の担当窓口にて、申請書・医師の診断書・写真等を添えて申請します。

種 類	項 目	説 明	窓 口
日常生活 の 支援	障害福祉サービス	精神障害があり、障害支援区分の認定を受け、日常生活を営むのに支障があるとされた方の自立支援のため、身体介護・家事援助などを行います。世帯収入の条件により、自己負担があります。 事前に支給決定の申請をすることが必要です。利用に際しての詳しい要件については、各市町の担当窓口にお問い合わせください。	鎌倉市障害福祉課 0467－23－3000（代） 逗子市障がい福祉課 046－873－1111（代） 葉山町福祉課 046－876－1111（代）

■精神障害者保健福祉手帳で利用できるサービス

種 類	項 目	説 明	窓 口
交通費の 割引	タクシー代の割引	手帳を提示すると、料金が1割引になります。ただし、一部割引にならない会社もあるので、事前にタクシー会社へ確認をしてください。	各タクシー会社の営業窓口
	タクシー利用券・自動車燃料費助成券・福祉有償運送利用券(所得制限あり)	精神障害者保健福祉手帳が1級の方に対して、以下のいずれか一つの交付があります。 ・鎌倉市①タクシー利用券②自動車燃料費助成券③福祉有償運送利用券 ・葉山町①タクシー利用券②自動車燃料費助成券	鎌倉市障害福祉課 葉山町福祉課
税金の 控除	所得税の控除	本人・本人の同一生計配偶者・扶養親族が障害者の場合、一定額が控除されます。	鎌倉税務署 (給与所得者の場合は勤務先)
	相続税の控除	相続人が障害者である場合、一定額が控除されます。	鎌倉税務署 0467-22-5591
	贈与税の非課税制度	特定障害者扶養信託契約に基づいて信託受益権の贈与を受けた場合には、一定金額(最大6000万円)まで非課税となります。	
	住民税の控除	所得から一定額が控除されます。	各市町税務担当課 (給与所得者の場合は勤務先)
	自動車税種別割・自動車税環境性能割の控除	本人又は生計同一者が、本人の通院・通所・通学などに使用する場合、減免されます。(手帳1級のみ)	県税事務所 (軽自動車は、市町の税務担当課)
	利子の非課税	350万円までの預貯金等の利子等が非課税になります。	郵便局・銀行・証券会社
公共料金の 割引	水道料金の減免	在宅で手帳1級の方がいるまたは精神2級と療育手帳B1・B2、身体障害者手帳3級のうち2つ以上の交付を受けている方がいる世帯の口径25ミリメートル以下の基本料金と1か月あたり使用水量8立方メートルまでの分に係る従量料金との合計額及びその額に係る消費税相当額が減免されます。	神奈川県企業庁鎌倉水道営業所 0467-22-6200
	下水道使用料の減免	在宅で手帳1級の方がいるまたは精神2級と療育手帳B1・B2、身体障害者手帳3級のうち2つ以上の交付を受けている方がいる世帯の基本料金及び消費税相当分が減免されます(鎌倉市) 手帳1級または2級の方がいる世帯の基本料金及び消費税相当額が免除されます(葉山町)	鎌倉市下水道経営課 0467-23-3000(代) 葉山町下水道課 046-876-1111(代)
	電話料金の割引	①NTT電話番号案内(104)が無料になります。(要事前登録) ②携帯電話の基本料金等が割引されます。但し携帯電話会社により割引率等異なりますので詳しくは各社にお問い合わせください。	①ふれあい案内 0120-104-174 ②各携帯電話会社の営業窓口
その他	NHK放送受信料の免除	手帳を持つ方がいる世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合、全額免除されます。 世帯主が契約者で手帳1級の交付を受けている場合、半額免除されます。	①各市町の障害を担当する課 ②NHK横浜放送局 045-212-2822
	駐車禁止除外 駐車許可	手帳1級の方で、申請により標章が交付されます。	最寄の警察署交通課
	公営住宅の入居優遇等	①県営住宅の入居優遇があります。 ②市営・町営住宅の入居優遇があります。 ③県営住宅家賃の減免制度があります。 (所得制限がある場合がありますので詳しくは窓口を確認してください)	①(一社)かながわ土地建物 保全協会 045-201-3673 ②各市町担当窓口 ③(鎌倉市)東急コミュニティー 弘明寺サービスセンター 045-730-5070 (逗子市・葉山町)東急コミュニティー横須賀サービスセンター 046-833-7361
	文化施設の入場料の免除等	本人と介護者について、美術館・スポーツ施設などが無料または割引されます。	各施設の窓口

